

平成 22 年 4 月期「東京国際交流館」日本人学生 RA（レジデント・アシスタント）の入居追加者募集について

☆ 独立行政法人日本学生支援機構が設置・管理している「国際研究交流大学村東京国際交流館（新交通ゆりかもめ「船の科学館」駅下車、約 3 分）」は、下記により入居希望者を募集しています。

記

1 入居要件：

- (1) 本学の日本人大学院学生である者
 - (2) 大学の指定する期日に入居できる者
 - (3) 東京国際交流館の規則、指示を守り、レジデント・アシスタントの業務を確実に遂行できる者
 - (4) ある程度の外国語（英語、韓国語、中国語、スペイン語等）ができる者
 - (5) 東京大学及び東京国際交流館で行う面接に参加できる者
（大学の面接：4 月下旬実施予定、東京国際交流館面接日程等詳細は後日通知）
- ※ その他、東京国際交流館関連規則等参照。

2 募集室数及び費用、謝金：

- 単身 A 棟（20 m²） 6 室 単身 B 棟（30 m²） 2 室
- 宿舎費月額：A 棟 52,500 円、B 棟 67,500 円
- 入館費（同額 1 回限り、退館時返金しない）、光熱水道・電話料金は別途徴収
- RA 謝金（規定により月額 2 万円以内で支給）

3 入居期間：平成 22 年 5 月中旬～平成 24 年 3 月下旬の大学が指定する期間
なお、期間内でも休学、退学する場合はその日以前に退館することになる。

4 その他：

- (1) 交流館の RA 活動には、RA 謝金が発生する為、申請者が日本学術振興会特別研究員（DC）である場合、その採用条件に抵触する場合があります。
日本学術振興会特別研究員（DC）で入居申請をする場合、予め、日本学術振興会に条件をご確認のうえ、申請して下さい。
* 問い合わせ先：日本学術振興会総務部研究者養成課
〒102-8472 東京都千代田区一番町 8 番地 tel:03-3263-4998
- (2) 記入事項に不備・不正があった場合は選考の対象としません。また、後日判明した場合には、推薦・入居許可の取り消し、または退去処分とします。
- (3) 入居後、十分な RA 活動を行っていないと東京国際交流館または大学が判断した

場合には退去処分とします。

- (2) 募集戸数を超える RA 応募があった場合は、今回入居できなかった者の中から交流館の空室ができ次第、本人に確認のうえ RA の推薦をいたします。

5 申請締切日： 平成 22 年 4 月 21 日（水）

6 提出書類：

- (1) 様式 1-2 (1)(2)「東京国際交流館入居申請書」（日本人学生 RA 用）
 - (2) 様式 2-2「東京国際交流館日本人学生レジデント・アシスタント推薦書」
 - (3) 様式 3 「東京国際交流館における交流活動実施・参加計画書」
 - (4) 学生証の写し
 - (5) RA 面接日時希望票
 - (6) 留年、最短修業年限を超える入居期間を希望する者のみ（A4 版、様式自由）、
修学計画書（本人）及び留年、最短修業年限を超える旨の意見書（指導教員）
- ※ (1)～(3) および (5) は在学学生用掲示板からダウンロードし、必要事項を PC 入力した上で、署名・押印したものを提出すること。

以上